

資料閲覧（第1回）のお知らせ

本件事業の実施に必要となる関係資料の閲覧（第1回）を次により実施する。

1. 提供する資料

閲覧資料一覧表（第1回）を参照

北総浄水場排水処理施設創設時の完成図書、並びに公文書として保存している文書及び各種参考資料（過去10年分）から、昨年末に実施した質問及び回答で民間事業者から要望のあったもの、及び事業実施にあたり必要性があると思われるものを抽出した。

2. 申込み先及び閲覧場所等

希望者は、「北総浄水場排水処理施設設備更新等事業に関する資料閲覧申込書（第1回）」に必要事項を記入のうえ、Eメールにより千葉県水道局技術部計画課施設維持整備室に提出すること。

（Eメールアドレス：hokusoupfi@mz.pref.chiba.lg.jp）

（1）申込期間 平成21年3月10日（火）～3月12日（木）午後3時（必着）

（2）閲覧日時 調整のうえ、申込みのあった各社にメール等で通知する。

（3）提供場所 千葉県水道局北総浄水場2階会議室

（印旛郡本埜村竜腹寺向原296）

（4）連絡先 千葉県水道局技術部計画課施設維持整備室

電話043-211-8635

3. 注意事項

①入場者

閲覧の人数は1事業者6名まで。車両は2台まで入場できる。

②閲覧の順番

各事業者の閲覧日程は閲覧日程表（資料閲覧申込書ファイル内にある）のなかで調整を図る。各事業者はこの日程表から希望する日時に該当する番号を3個まで資料閲覧申込書に記入して提出すること。同じ希望日時が複数の事業者で重複した場合は、資料提供（第2回）時のくじ引き結果より、くじの若い番号の事業者から優先にあてはめる。

③閲覧時間

各社閲覧時間は3時間である。午前(10:00～13:00)に1事業者、午後(13:30～16:30)に1事業者を予定。各社が重複しないように、こちらで調整する。

④図面関係の閲覧（閲覧資料一覧表 分類A）

図面関係は平成20年11月14日及び平成21年2月27日に、電子媒体により提供したものと重複する。閲覧時間は短いので、事前に電子媒体の必要箇所を印刷し、詳細確認箇所を特定し閲覧願いたい。

④報告書関係、その他（閲覧資料一覧表 分類B・C）

電子媒体により、提供していないものが多い。後日貸出しも行う予定であるので、閲覧において必要箇所の特定を願いたい。

⑤資料の閲覧方法

- ・北総浄水場の複写機は使用できない。
- ・当日は筆記で閲覧願いたい。デジタルカメラ、簡易スキャナ、簡易コピー機等持込をしてもかまわない。持込希望者は資料閲覧申込書に明記すること。（部屋のコンセント(100V)は、容量以内であれば使用できる。コードリールは持参の事）
- ・筆記は鉛筆を使用し、資料への書き込みはしないこと。（紙、鉛筆は持参のこと）
- ・資料は丁寧に扱い、破損をさせた場合、賠償していただく場合がある。
- ・閲覧資料一覧表の分類Aの資料については、資料破損の可能性があるため、閲覧当日の複写機等での複写は禁止とする。（後日貸出しを行う予定）
- ・ 閲覧資料一覧表の分類B・Cの資料については、閲覧時間内であれば、持参の機器で、複写することは可能である。

⑥閲覧が終了したら、後の閲覧者のことを考え、資料は元の場所に戻すこと。整理整頓をすること。

⑦資料貸出しについて

閲覧資料一覧表分類A・B・Cの資料は、後日貸出しの機会を設ける予定。冊数、期間を制限して貸出しを行う予定なので、今回の閲覧で資料の特定をしておくこと。なお、再閲覧の機会も設ける予定である。